

**令和5年度
指定居宅サービス事業者等
集団指導**

大阪府 福祉部 高齢介護室 介護事業者課

目 次

介護保険の理念

資料1 指定居宅サービス事業者における

「指定後の手続き」及び「指導・監査」並びに「業務管理体制の整備」について

資料2 指定居宅サービスを提供するうえでの留意事項

1. 指定居宅サービスの人員・設備・運営に関する基準及び介護報酬について

2. 利用者等の生命及び健康保持のために知っておくべきこと

3. その他の留意事項について

資料3 事業運営上の留意事項